

**第42回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会
第54回バドミントン大会（団体戦の部）開催要項**

「公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業」

- 1 趣 旨 地域スポーツの振興に伴い、各スポーツ少年団がそれぞれ活発な活動を展開している。この状況に即し、スポーツを愛好する団員が一堂に集い、日頃鍛えた技を競いながらお互いの交流を深めるとともに、団員の能力開発を目指す場とする。
- 2 主 催 公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団
- 3 共 催 長岡市 長岡市教育委員会 (公財) 長岡市スポーツ協会
- 4 後 援 新潟県 新潟県バドミントン協会 新潟日報社
- 5 主 管 長岡市スポーツ少年団 長岡バドミントン協会
- 6 期 日 令和4年9月23日（金・祝）
- 7 会 場 長岡市市民体育館（長岡市学校町1丁目2-1 TEL：0258-34-2700）（発着信不可）
- 8 日 程 開場・受付 午前8時15分 監督者会議 午前9時00分
開会式 午前9時30分 競技開始 午前9時40分
終了 午後4時00分(予定)
- 9 競技種別 (1) 団体戦 ア. 中学生男子 イ. 中学生女子 ウ. 小学生男子 エ. 小学生女子
- 10 参加資格及び 参加数 (1) 令和4年度日本スポーツ少年団登録する団員及び指導者とする。
 (2) 大会の前々日までに所定の登録手続きを済ませることによって参加することができる。また、指導者も同様とする。
 (3) スポーツ安全保険等に加入済みである者
 (4) 諸留意事項については次のとおりとする。
 ① 男女小中とも、団体戦の登録は、監督は1名以上2名以内、選手は6名以上8名以内とする。
 ② 男女小中とも、新潟県スポーツ少年団バドミントン専門部が定める新潟県スポーツ少年団競技別交流大会バドミントン大会の予選会を開催する各地区(4ページ目の②参照 以下「スポ少地区」と表記する。)の同一地区内で4単位団以内での混成チームを編成することができる。
 1単位団での複数チームの編成及び混成チームでの複数チームの編成については後述によるものとする。
 ③ 小学生団体は、原則として男女とも混成チームも含めて、1単位団から1チームとする。但し、自単位団が単独1チーム目を編成した場合において、他の単位団が3単位団以内で混成チームを編成したいものの、登録団員が少ない場合に限り、4単位団以内混成での2チーム目編成への残り団員の参加を認める。また、登録団員が少なく、2単位団以内で混成1チームを編成できないときに限り、3単位団目が2チーム以内に分散する混成での複数チームの編成を認めるが、3チーム以上に分散して混成の複数チームを編成することはできない。
 ④ 中学生団体は、男女とも1単位団から2チームまで参加できる。複数チームは、申し込み時点におけるランク順により編成する。但し、自単位団が単独で2チーム編成した場合において、他の単位団が3単位団以内で混成チームを編成したいものの、登録団員が少ない場合に限り、4単位団以内混成での3チーム目編成への残り団員の参加を認める。2単位団以上が、それぞれ2チーム以上分散して複数の混成チームを編成することはできない。また、登録団員が少なく、2単位団以内で混成1チームを編成できないときに限り、3単位団目が2チーム以内に分散する混成での複数チームの編成を認めるが、3チーム以上に分散して混成の複数チームを編成することはできない。

- 11 表彰 3位まで表彰する。賞状及びメダルとする。
- 12 申込方法 (1) 単位団ごとに、所定の参加申込書及び納入書に記入のうえ、令和4年9月2日（金）必着にてメールで下記事務局まで申し込むこと。
※メールでの申込みができない場合は、下記事務局にご相談ください。
- 〒940-0084 長岡市幸町2丁目1-1 さいわいプラザ2階
長岡市スポーツ少年団事務局 宛
TEL 0258-34-2130 FAX 0258-34-2170
E-mail :n-sposyo@n-spokyo.or.jp
- (2) 参加申込書にスポーツ少年団登録システムの帳票を利用し登録確認用紙（団情報、団員名簿、指導者名簿）を必ず添付すること。
- 13 参加料 小学生・指導者1名 1,000円 中学生1名 1,200円 未就学児 500円
※帶同審判員のみでの参加の場合は、参加料は不要
※申込後に選手の欠場が生じても参加料は、返金はしないので承知のこと
- 14 振込先 (1) 主催者が指定する下記の口座に令和4年9月2日（金）までに振り込むこと。
- 第四北越銀行 長岡市役所支店 普通預金 口座番号：81313
口座名義 公益財団法人長岡市スポーツ協会 会長 市村 輝男
- (2) 振込手数料は自己負担とする。
- 15 競技方法 (1) 令和4年度(公財)日本バドミントン協会競技規則及び大会運営規程並びに公認審判員規程と本大会開催要項による。(ただし、減点して行う場合がある。)
(2) 各種目とも参加チーム数が3以下のときはリーグ戦（決勝リーグ）とし3試合とも行う。
4以上5以下のときはリーグ戦（決勝リーグ）とし勝敗が決し次第打ち切る。但し、各チームの初戦は3試合とも行うものとする。
また、6以上のときは、2組以上に分けた予選リーグとし、決勝トーナメントとともに勝敗が決し次第打ち切る。但し、各チームの初戦は3試合とも行うものとする。
参加チームが5のときは決勝リーグを除き、予選リーグの1ブロックは3または4チームまでとする。
参加チームが8までは、リーグの1位と2位が決勝トーナメントに進むが、参加チームが9以上のときは、予選リーグの1位のみが決勝トーナメントに進むこととする。
リーグ戦の順位決定は、①勝敗・②勝ちゲーム率・③得点率・④当事者同士の勝敗とする。
決勝トーナメントの組み合わせはくじ引きとするが、予選リーグが2組では、くじ引きとせず、A-1vsB-2、B-1vsA-2の対戦とする。予選リーグが3組以上のときは、くじの順をA-1・B-1・C-1のように対戦表に表示する。
予選リーグが2組のとき、または3組以上のときのくじ引きの際は、予選リーグの順位別ペールでくじを引き、決勝トーナメントの初戦（1回戦目）において、予選リーグでの対戦の重複や複数チームでの対戦を可能な限り回避するよう配慮する。
(3) 3複で行う。1人で2複以上を兼ねることはできない。
(4) 指定した監督及びコーチ席には1人まで入ることができる。本大会の参加登録した指導者並びに団員とする。
(5) 減点したときは、ゲーム間及び各ゲーム中は60秒を超えないインターバルとする。正規得点ではこの限りではない。
(6) 試合球は、(公財)日本バドミントン協会検定合格水鳥球とする。
(7) 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会の審査合格品を着用することが望ましい。上着の背面中央部に必ず所属単位団名、氏名（同一チームに二人以上いるときは、名前の一部）を表示すること。但し、小学生にあってはフルネームでもよいこととする。大きさは、(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第24条(1)に定める大きさとするが、従前の縦15cm×横

25cm（又は20cm）のゼッケンであってもよいこととする。文字の大きさは、団名・氏名とも6cm以上とする。背面プリントについては、前述の用件を備えてあることとする。団員章は上着の左袖外側に貼付すること。

(8)選手交代については、下記のとおりとする。

①大会開始前のメンバー変更は、監督者会議で正当な理由がある場合は認めるが、その他の変更は認めない。許可なく変更したときは失格とする。

②勝敗が決した以降のメンバー変更は、相手チームの了承があれば認める。

③①でメンバーが不足したとき等で、相手チームの了承があれば、オープン試合として試合を行うことができるることとする。

(9)参加申込した選手の数が、1～7人の単位団は1人、8～14人の単位団は2人、15人以上の単位団は3人の帶同審判員を出すこと。（昼食は本大会事務局で支給する。）帶同審判員の確保が最優先だが、用意できない単位団については、日本バドミントン協会検定合格水鳥球（規程F-50以上で、試合当日の温度表示のもの）を1人につき1ダース（または1人つき4,000円）を、試合当日に大会本部に納入すること。帶同審判員が本大会の監督登録をしていても構わないが、指導者としての参加料は必要となるので、錯綜しないこと。（公平を期すため帶同審判員が自団員の試合の審判をするときは、主管側で務めるものとする。）

(10)線審は2審制とし、対戦する各チームで担当する。2コート以上で行うときは、不足する人数を主管側で務める。

16 そ の 他

(1)参加団は、必ず単位団旗を持参のこと。

(2)参加団員は、必ず競技要項に記載されたゼッケン及び団員章（ワッペン）を着用すること。

(3)組合せ等は、下記の申し合わせを原則として踏襲するが、主催者又は主管団体に一任するものとする。

①前年度のその種目で優勝したチームまたは単位団（または地区）を第1シードとする。

②前年度のその種目で準優勝または第3位のチームまたは単位団（または地区）で第1シードと異なる地区的チームまたは単位団を第2シードとする。

③第3及び第4シードは、第1及び第2シードと異なる地区的チームまたは単位団とする。

④県協会等の強化選手や直近の小・中学生の県大会等の情報は、可能な限り収集し、第2から第4シードまでを勘案するが、①～③も含めて該当しないときはこの申し合わせの限りではないこととする。

(4)参加にあたっては、複数の保護者または指導者が引率すること。（今大会に登録する指導者並びに監督は、その年度の登録をするスポーツ少年団の有資格者（認定員、認定育成員または令和3年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者であることが望ましい。）

(5)各単位団の代表者は、当日の監督者会議に必ず出席すること。

(6)競技規則により行われる異議申し立て以外は慎むこと。監督者会議を含め指示に従わない場合は失格とする。

(7)中学生の部は、相互審判制とすることもあるので、そのときには協力願う。

(8)往復途上及び大会の疾病・傷害又は事故による医療費等は、参加者負担とする。

(9)申込期日に遅れた場合や申込書に必要事項未記入があった場合などは参加を受け付けない。

(10)参加申込書は、必要枚数をコピーのうえ使用すること。

(11)プログラムには参加者名簿を参加者の学年を記して表示する。

(12)取得した個人情報は大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会結果掲載にかかるごと（掲示板・ホームページ・大会報告書・報道関係への提供等）、その他大会運営及びに大会開催に必要な連絡等のみ使用する。大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等によって配信されることがある。大会申し込みとして申込書を提出した時点で、個人情報及び肖像権の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

(13)別紙「感染症対策に関する注意事項」を遵守すること。また、新型コロナウイルス感染防止対策により開催を中止することがある。

- ◎ 各地区内範囲の単位団で混成チームを編成できる。

スポ少地区	範囲内市町村名	市町村数	単位団数
佐渡地区 ・北地区 (新潟・県央・県北)	佐渡市 新潟市、五泉市、田上町、加茂市、三条市、弥彦村、燕市 村上市、胎内市、新発田市、阿賀野市、聖籠町、関川村、 阿賀町、粟島浦村	1 15	2 11
南地区 (長岡・上越・魚沼)	長岡市、見附市、柏崎市、刈羽村、(出雲崎町) 上越市、(妙高市)、糸魚川市、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、 十日町市、湯沢町、津南町、	12	10
		28	23

(各スポ少地区の登録単位団数は令和3年度の登録による)

● 本大会参加申し込み関係以外の問合せ先

◎ 新潟県スポーツ少年団バドミントン専門部長 庭 野 哲 夫
 《自 宅》 〒 948-0014 十日町市巳甲 24 番地 (江道)
 TEL 025-757-2775 (FAX 兼用) (携帯 090-2656-3501)
 i-mail bad.-rec.niwano@docomo.ne.jp
 E-mail bad.-rec.p.c.niwano@docomonet.jp